

長野県の行政組織等の現状

	ページ
1 長野県の行政組織の状況	1
2 長野県機構図（19.4.1）	2
3 長野県機構・定数一覧	5
4 長野県現地機関図	7
5 過去 10 年間の職員数の推移	11
6 職員の年齢構成	12
7 長野県における行政改革のこれまでの取組	13
8 県庁からの時間距離	14
9 長野県内の市町村の状況	15

長野県の行政組織の状況

1 本庁組織の現状

(1) 部局数 (H19. 4月 (予定))

10部：総務部・社会部・衛生部・生活環境部・商工部・観光部・農政部・ 林務部・土木部・住宅部 3局：危機管理局、企画局、会計局

※ 全国の都道府県の部の体制は資料4の3～5ページのとおり

(2) 本県組織の特徴 (他県との比較)

衛生部門を単独で設置していることや労働部門を全国で唯一社会部(民生部門)で所管していることなど、次のような特徴がある。

衛生部単独	長野、埼玉	2/47 都道府県
労働部門を社会部が所管	長野	1/47 "
林務部単独	長野、栃木、岐阜、高知	4/47 "
住宅部(都市部)単独	長野、埼玉、東京、岐阜、 静岡、大阪、広島、福岡	8/47 "

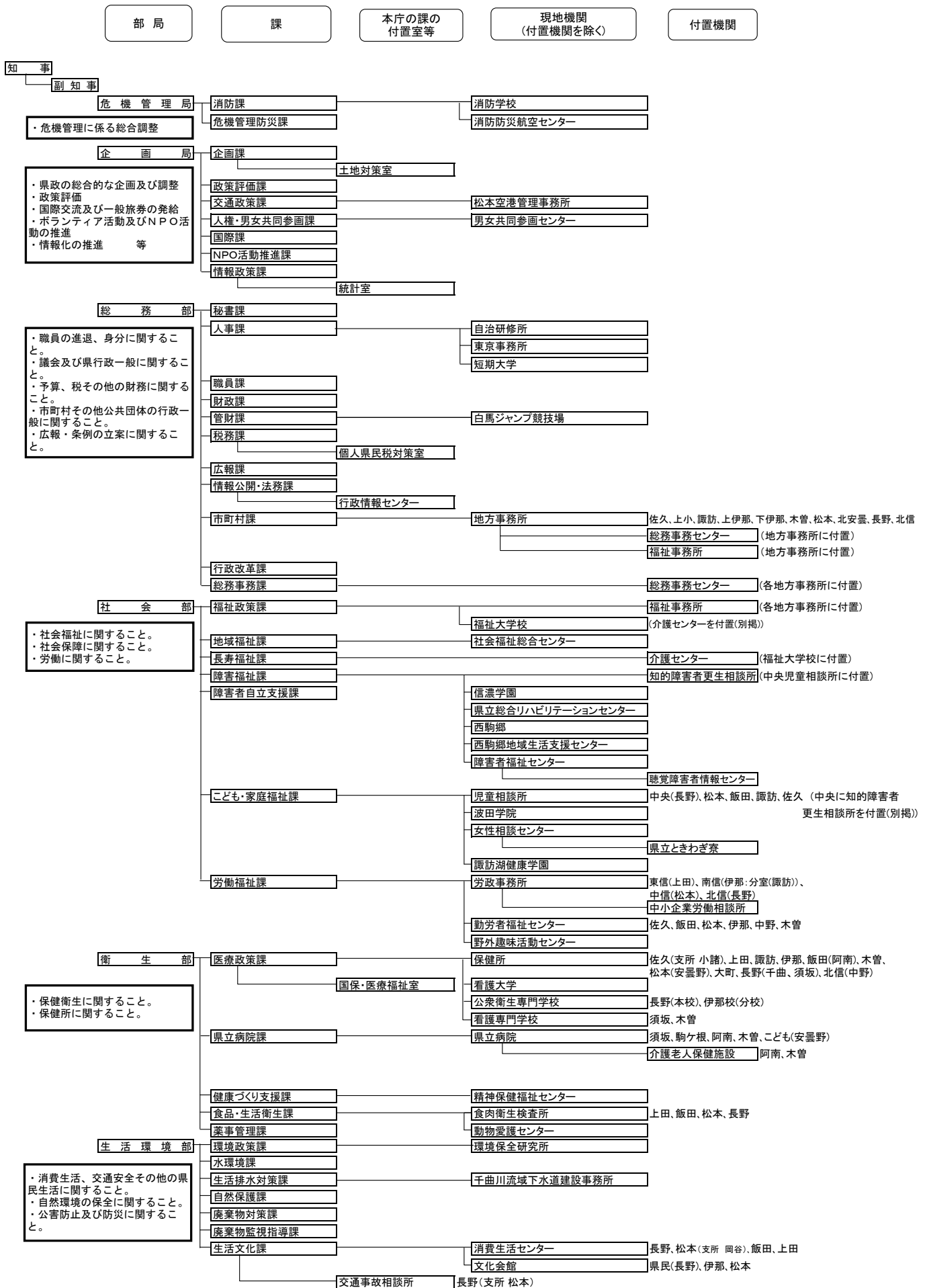
2 現地機関の現状

長野県には10の広域圏があり、各圏域ごとに地方事務所を置いているほか、業務分野ごとに現地機関を設置しており、より広い業務分野を統轄する、いわゆる「総合現地機関」にはなっていない。(総合現地機関の状況は資料4の7～9ページのとおり)

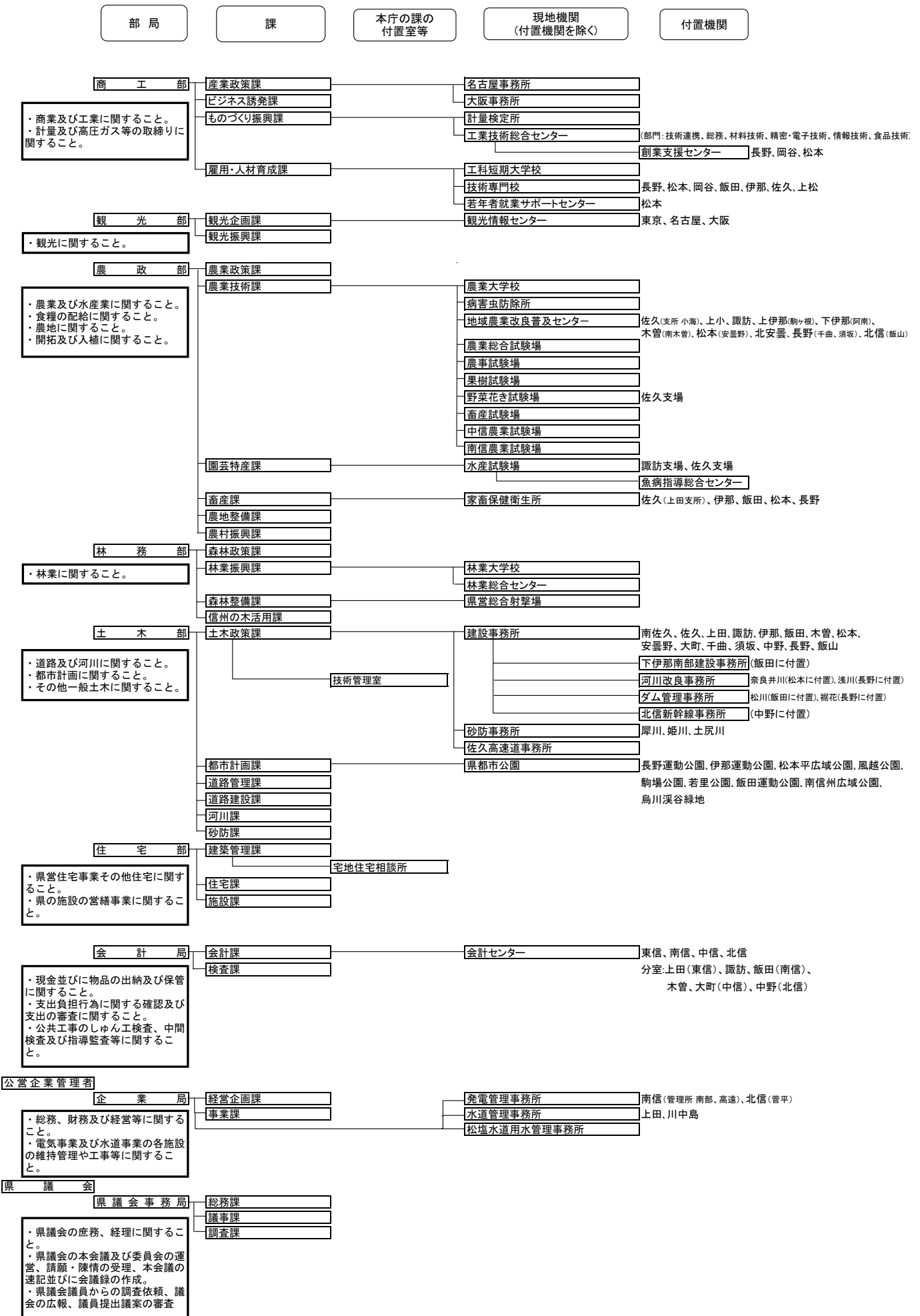
主な現地機関の設置状況

現地機関名	設置状況	最終組織改正
地方事務所	10所	平成元年
建設事務所	15所1付置所	平成19年4月(予定)
保健所	10所6支所	平成9年
農業改良普及センター	10所8支所	"
労政事務所	4所1分室	平成19年4月(予定)
消費生活センター	4所1支所	平成17年11月
・ 地方事務所・・・地域振興、産業振興、税務、現地機関連絡調整 ・ 他機関・・・・・・業務分野ごとに独立設置		

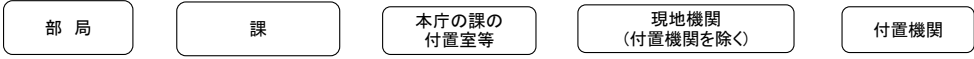
長野県機構図(19.4.1) (案)



長野県機構図(19.4.1) (案)



長野県機構図(19.4.1) (案)



教育委員会

教育委員会事務局

・教育委員会の庶務、経理、教育改革、企画及び統計に関すること。
 ・公立小中学校の設置、管理及び廃止についての指導及び助言。
 ・県立高校の設置及び管理
 ・公立小中学校及び県立学校に勤務する教職員の人事に関する事務
 ・公立小中学校及び県立学校における教育課程の編成、実施等の指導及び助言
 ・青少年健全育成に関すること
 ・公立学校の児童生徒の保健、給食、安全に関すること。
 ・学校体育と生涯スポーツの振興
 ・幼児教育の振興に関すること。
 ・私立小中学校、高等学校、専修学校等設置の認可

- 教育総務課
- 義務教育課
- 高校教育課
- 特別支援教育課
- 教学指導課
- 文化財・生涯学習課
- 保健厚生課
- スポーツ課
- 子ども支援課
- 私学教育課

- 教育事務所
- 短期大学付属幼稚園
- 高等学校
- 特別支援学校
- 総合教育センター
- 生涯学習推進センター
- 県立図書館
- 青年の家
- 少年自然の家
- 信濃美術館
- 県立歴史館
- 体育センター
- 県営運動場
- 山岳総合センター

佐久、上田、伊那、飯田、松本、長野
 92校
 18校
 (生涯学習推進センターを付置(別掲))
 (総合教育センターに付置)

公安委員会

警察本部

・警察の予算、経理に関すること。
 ・犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関すること。
 ・刑事警察、交通警察、警備警察に関すること。

選挙管理委員会

・国、県の選挙の管理執行、啓発事業に関すること。
 ・県届出政治団体の政治資金に関すること。

監査委員

監査委員事務局

・監査委員が行う県関係機関、関係団体の監査に関する事務
 ・県の一般会計及び特別会計などの決算審査、出納検査

人事委員会

人事委員会事務局

・職員の採用試験
 ・職員に関する公平審査事務
 ・職員の給与及び勤務時間に関する調査、研究

労働委員会

労働委員会事務局

・中立、公正な立場で労使紛争の迅速、円満な解決につとめ労使関係の安定を図る

取用委員会

・公共事業のための用地売買について当事者間に合意が成立しない場合に、起業者(公共事業の施行者)の申請に基づき、当事者の意見を聴いた上で補償金額等を決定

内水面漁場管理委員会

・県内の河川及び湖沼(内水面)における水産動植物の採捕及び増殖に関すること。

長野県行政機構・定数一覧(平成19年4月1日)

1 知事部局

	危機管理局	企画局	総務部	社会部	衛生部	生活環境部	商工部	観光部	農政部	林務部	土木部	住宅部	会計局	知事部局計
定数	42	125	1,547	457	1,718	210	329	25	682	101	945	59	92	6,332
本庁	25	115	278	110	92	116	71	22	162	70	138	59	25	1,283
現地	17	10	1,269	347	1,626	94	258	3	520	31	807		67	5,049
本庁	係 消防課 2 危機管理防災課 2	係 企画課 4 政策評価課 1 交通政策課 3 人権・男女共同参画 2 国際課 3 NPO活動推進課 1 情報政策課 4	係 秘書課 2 人事課 3 職員課 4 財政課 4 管財課 4 税務課 5 広報課 2 情報公開・法務課 2 市町村課 6 行政改革課 1 総務事務課 2	係 福祉政策課 2 地域福祉課 3 長寿福祉課 4 障害福祉課 3 障害者自立支援課 2 こども・家庭福祉課 2 労働福祉課 2	係 医療政策課 5 県立病院課 2 健康づくり支援課 4 食品・生活衛生課 3 薬事管理課 2 労働福祉課 2	係 環境政策課 6 水環境課 3 生活排水対策課 3 自然保護課 2 廃棄物対策課 3 廃棄物監視指導課 1 生活文化課 3	係 産業政策課 3 ビジネス誘発課 3 ものづくり振興課 2 雇用・人材育成課 3	班 観光企画課 (2) 観光振興課 (3)	係 農業政策課 6 農業技術課 4 園芸特産課 5 畜産課 4 農地整備課 7 農村振興課 5	係 森林政策課 3 林業振興課 4 森林整備課 4 信州の木活用課 2	係 土木政策課 4 都市計画課 3 道路管理課 4 道路建設課 5 河川課 4 砂防課 4	係 建築管理課 5 住宅課 2 施設課 3	係 会計課 2 検査課 1	(参考:定数) ※病院(1,157人)を除く場合 計 5,175 (本庁) 1,283 (現地) 3,892 【本庁】 10部3局 66課 199係(5班) 8付置(1支所) 8係(4班)
付置		土地対策室 2 統計室 4	個人県民税対策室 1 行政情報センター 1		国保・医療福祉室 2	交通事故相談所 交通事故相談所松本支所					(班) 技術管理室 4	宅地住宅相談所		
計	2課4係	7課16係 (2付置6係)	11課34係 (2付置)	7課18係	5課16係 (1付置2係)	7課20係 (1付置1支所)	4課11係	2課(5班)	6課31係	4課13係	6課24係 (1付置4班)	3課10係 (1付置)	2課2係	
現地機関	消防学校 消防防災航空センター	松本空港管理事務所 男女共同参画センター	自治研修所 東京事務所 短期大学 白馬ジャンプ競技場 地方事務所(10) 佐久、上小、諏訪、上伊那、下伊那、木曾、松本、北安曇、長野、北信	福祉大学校 社会福祉総合センター 信濃学園 県立総合リハビリテーションセンター 西駒郷 西駒郷地域生活支援センター 障害者福祉センター 児童相談所(5) 波田学院 女性相談センター 諏訪湖健康学園 労政事務所(4(1)) 勤労者福祉センター(6) 野外趣味活動センター	保健所(10(6)) 看護大学 公衆衛生専門学校(1(1)) 看護専門学校(2) 県立病院(5) 精神保健福祉センター 食肉衛生検査所(4) 動物愛護センター	環境保全研究所 千曲川流域 下水道建設事務所 消費生活センター(4(1)) 文化会館(3)	名古屋事務所 大阪事務所 計量検定所 工業技術総合センター 工科短期大学校 技術専門学校(7) 若年者就業サポートセンター	観光情報センター(3)	農業大学校 病害虫防除所 農業改良普及センター(10(8)) 農業総合試験場 農事試験場 果樹試験場 野菜花き試験場(1(1)) 畜産試験場 中信農業試験場 南信農業試験場 水産試験場(1(2)) 家畜保健衛生所(5(1))	林業大学校 林業総合センター 県営射撃場	建設事務所(15) 砂防事務所(3) 佐久高速道事務所		会計センター(4(6))	【現地】 62種 145所 27支所等 14種付置 40所
付置			総務事務センター(10)	福祉事務所(10) 介護センター 知的障害者更生相談所 聴覚障害者情報センター 県立ときわぎ寮 中小企業労働相談所(4)	介護老人保健施設(2)		創業支援センター(3)		魚病指導総合センター		建設事務所(南部) 河川改良事務所(2) ダム管理事務所(2) 北信新幹線事務所			
計	2種2所	2種2所	5種14所 (1種付置10所)	14種26所1分室 (6種付置18所)	8種25所7支所等 (1種付置2所)	4種9所1支所	7種13所 (1種付置3所)	1種3所	12種25所12支所場 (1種付置1所)	3種3所	3種19所 (4種付置6所)		1種4所6分室	

2 知事部局以外の任命権者

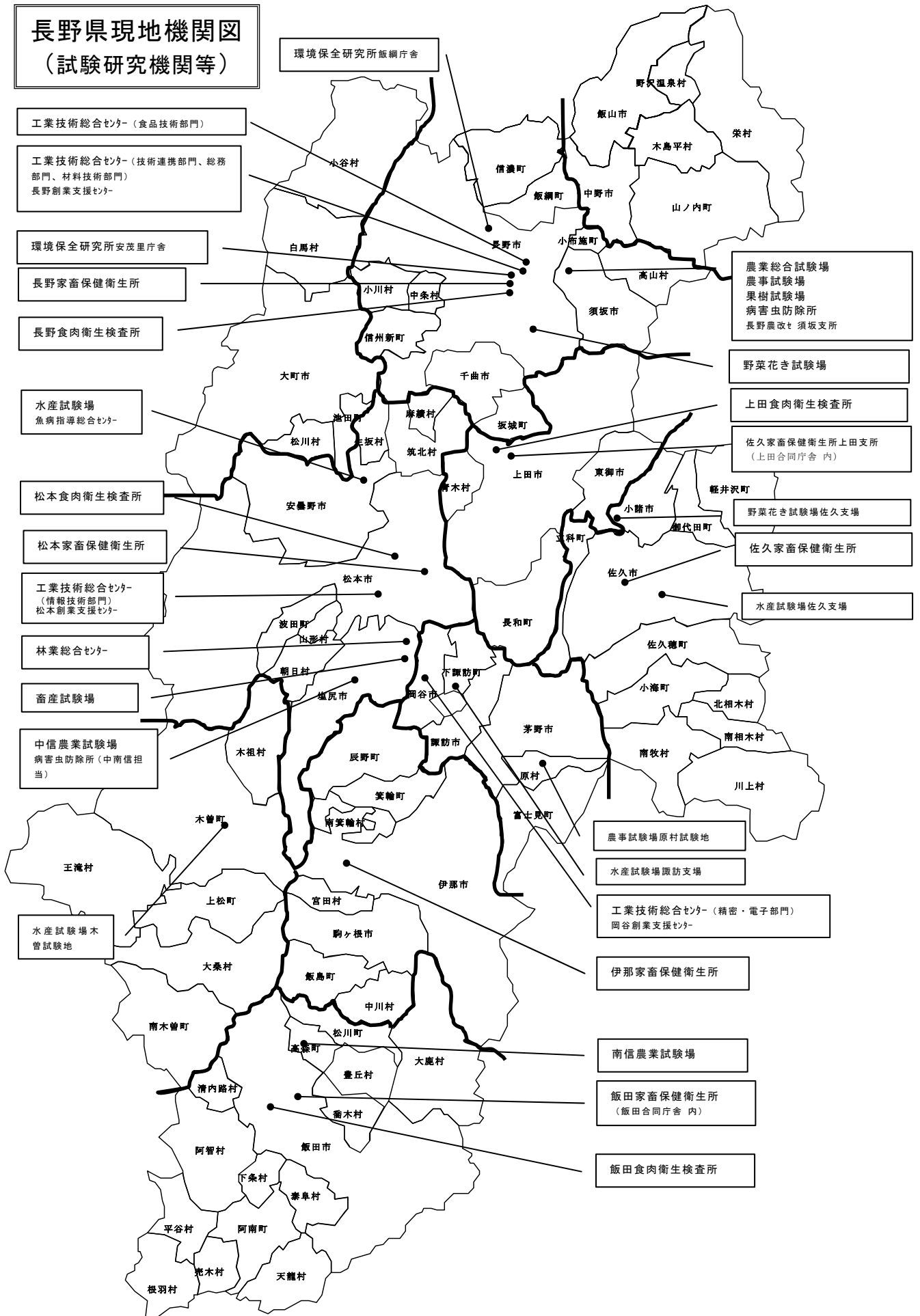
	企 業 局	議 会 事 務 局	教育委員会事務局	選挙管理委員会	監査委員事務局	人事委員会事務局	労働委員会事務局
定数	119	38	教員除く。 1,017	2	14	12	8
本庁	27	38	119	2	14	12	8
現地	92		898				
本庁	係 経営企画課 2 事業課 2	係 総務課 2 議事課 2 調査課 2	係 教育総務課 3 義務教育課 3 高校教育課 5 特別支援教育課 2 教学指導課 4 文化財・生涯学習課 6 保健厚生課 4 スポーツ課 4 こども支援課 3 私学教育課 ー			係 2 調整総務課 審査課	
付置							
計	2課4係	3課6係	10課34係			2係	2課

現 地 機 関	発電管理事務所(2(3)) 水道管理事務所(2) 松塩水道用水 管理事務所
付置	
計	3種5所3支所等

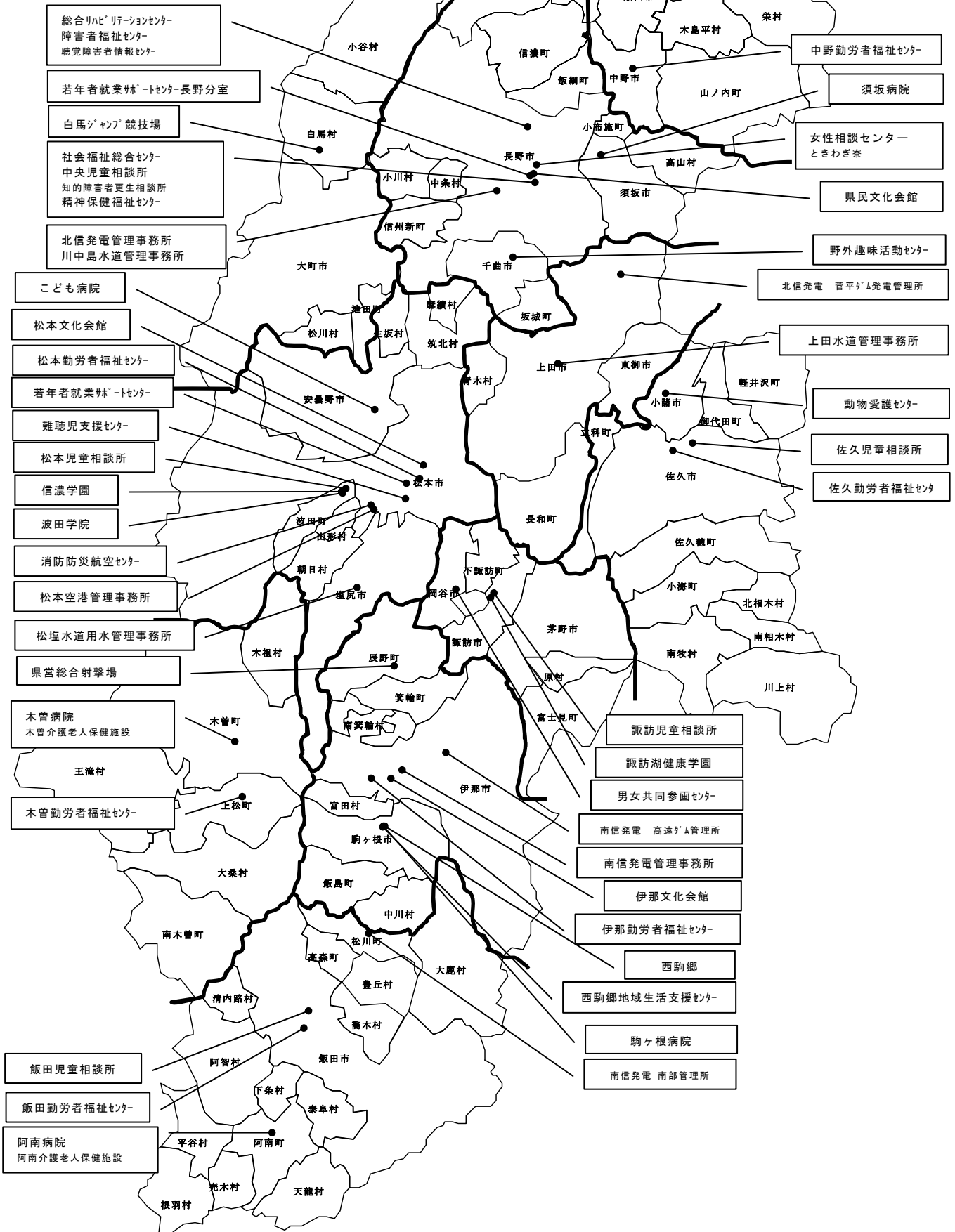
現 地 機 関	教育事務所(6) 短期大学附属幼稚園 総合教育センター 県立長野図書館 青年の家(2) 少年自然の家(2) 信濃美術館 県立歴史館 体育センター 県営運動場 山岳総合センター 高等学校(92) 特別支援学校(18) 生涯学習推進センター
付置	
計	11種18所 (1種付置1所) 110校

	本 庁	現地機関	計
知事部局 * 本庁 10部3局 66課 199係(5班) 8付置(1支所) 8係(4班) * 現地機関 62種 145所 27支所等 14種付置 40所	1,283	5,049	6,332
企 業 局 * 本庁 2課4係 * 現地機関 3種5所3支所等	27	92	119
議会事務局 3課6係	38		38
教育委員会事務局 * 本庁 10課34係 * 現地機関 11種18所 1種付置1所 * 高等学校 92校 * 特別支援学校 18校	119	105 629 教員除く。 164 教員除く。	1,017
4委員会等 2課2係	36		36
合 計	1,503	6,039	7,542

長野県現地機関図 (試験研究機関等)



長野県現地機関図 (その他)



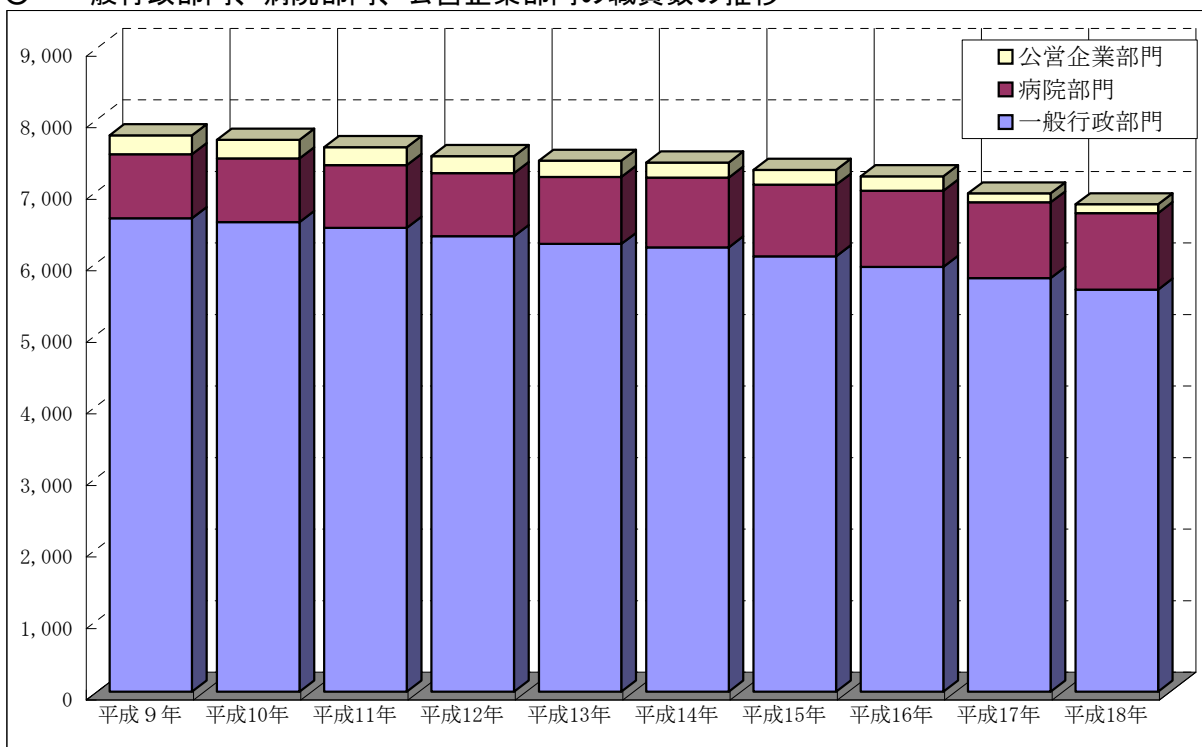
過去 10 年間の職員数の推移

(各年の4月1日現在の在職者数、 単位：人)

部 門	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
一般行政部門	6,619	6,566	6,486	6,369	6,258	6,212	6,087	5,940	5,782	5,620
病院部門	896	889	875	882	939	976	1,000	1,064	1,059	1,069
公営企業部門	262	259	252	235	225	211	208	202	125	124
教育部門	19,656	19,447	19,239	19,005	18,750	18,648	18,474	18,927	18,947	18,924
警察部門	3,508	3,461	3,468	3,481	3,545	3,539	3,619	3,588	3,686	3,749
計	30,941	30,622	30,320	29,972	29,717	29,586	29,388	29,721	29,599	29,486
	△168	△319	△302	△348	△255	△131	△198	333	△122	△113
うち一般に「県職員」と呼ばれる者の数	8,937	8,875	8,782	8,646	8,541	8,494	8,380	8,249	8,044	7,876
	△13	△62	△93	△136	△105	△47	△114	△131	△205	△168

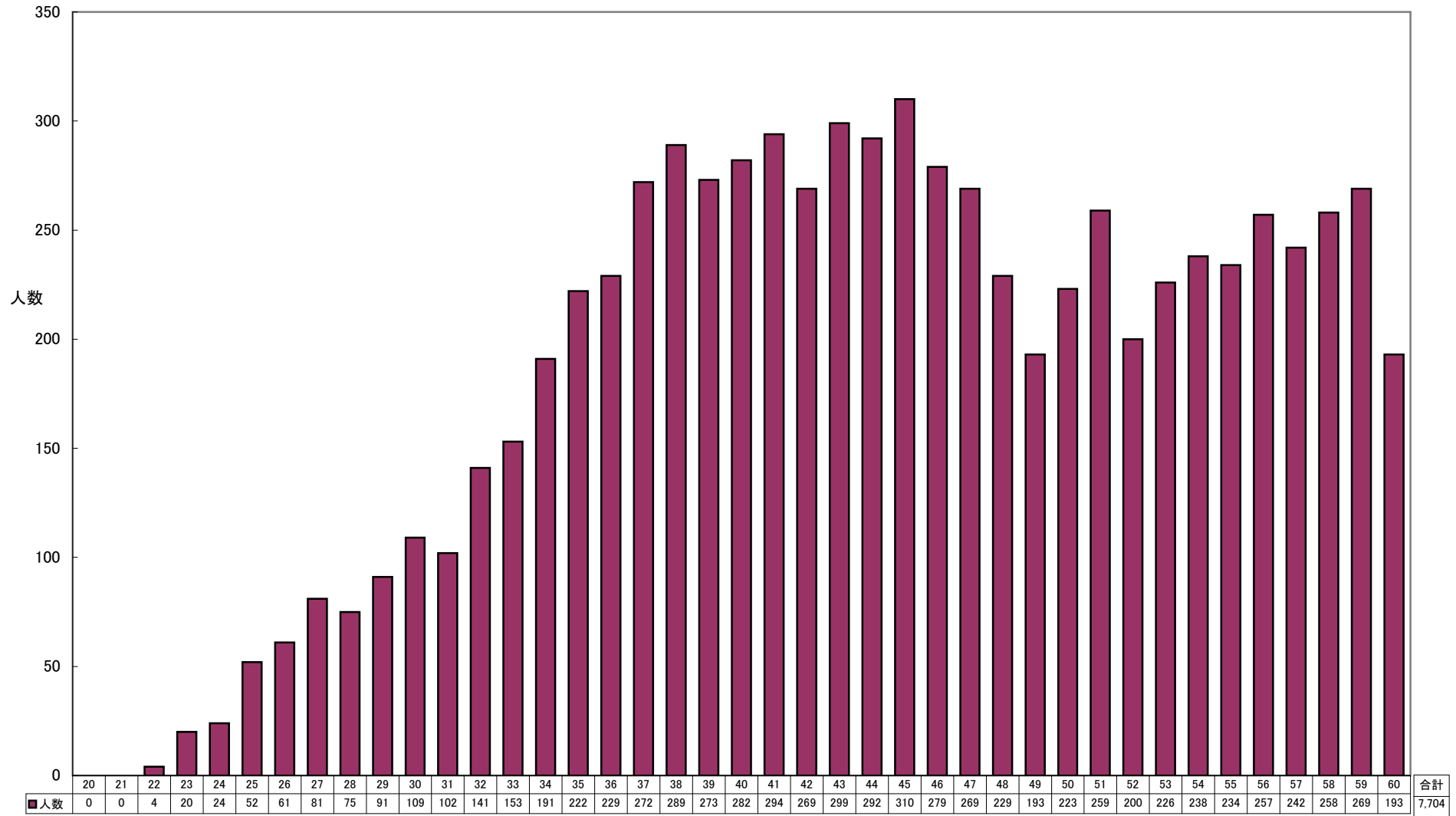
- 【備考】
- 部門の区分は、総務省の「地方公共団体定員管理調査」の区分によっており、具体的には次のとおりである。
 - 一般行政部門 ・知事部局、議事事務局、行政委員会(教育委員会を除く。)
 - 病院部門 ・医務課(県立病院室)の県立病院担当、病院(介護老人保健施設、看護専門学校は除く。)
 - 公営企業部門 ・企業局、及び生活環境部・土木部の下水道会計負担職員
 - 教育部門 ・教育委員会(事務局及び県が人件費を負担している市町村立小中学校の教員・事務職員を含む。)、短期大学、看護大学
 - 警察部門 ・警察本部、警察署その他の警察機関
 - 一般に「県職員」と呼ばれる者の数は、一般行政部門～公営企業部門の合計に教育委員会事務局、高等学校、盲・ろう・養護学校の事務職員を加えた数である。
 - 平成16年度から育休任期付職員を含む。

○ 一般行政部門、病院部門、公営企業部門の職員数の推移



平成18年度職員年齢構成

平成18年4月1日現在



※教員、警察、育休任期付職員、再任用職員、任期付職員、退職派遣職員は除く。

年度末年齢

長野県における行政改革のこれまでの取組

1 昭和58年～60年 行政機構審議会

【主な内容】 地方事務所の統合（15所→10所）など現地機関の再編

経過	58年6月 行政機構審議会設置（諮問＝出先機関のあり方） 59年1月 第1次答申 60年5月 答申
組織改正	<p>【現地機関統合】</p> <p>○地方事務所(S61・H元) ○蚕業技術指導所(S59) ○病虫害防除所(S59)</p> <p>○労政事務所(S61)</p> <p>【現地機関廃止】</p> <p>○県事務所(S61) ○九州事務所(S59) ○戸隠有料道路管理事務所(S59)</p> <p>○横岳ローウェイ管理事務所(S60) ○土地改良事務所(S61) ○印刷所(S63)</p> <p>【その他】</p> <p>○大阪事務所の観光業務委託(S60) ○奈良井川改良事務所の付置化(S61)</p> <p>○信濃美術館の管理運営委託(S61) ○職員健康管理センター縮小(H元)</p>

2 平成8年 行政機構審議会

【主な内容】 保健所の統合（17所→10所）、農業改良普及センターの統合（14所→10所）など現地機関の再編

経過	7年8月 行政改革懇話会設置 7年11月 「行政改革に関する基本的考え方」策定 8年1月 行政機構審議会設置（諮問＝保健所・農業改良普及センターのあり方） 8年5月 答申
組織改正	<p>【現地機関統廃合】</p> <p>○保健所(H9) ○農業改良普及センター(H9) ○病虫害防除所(H9) ○蚕業センター(H9)</p>

3 平成14年～17年 行政機構審議会

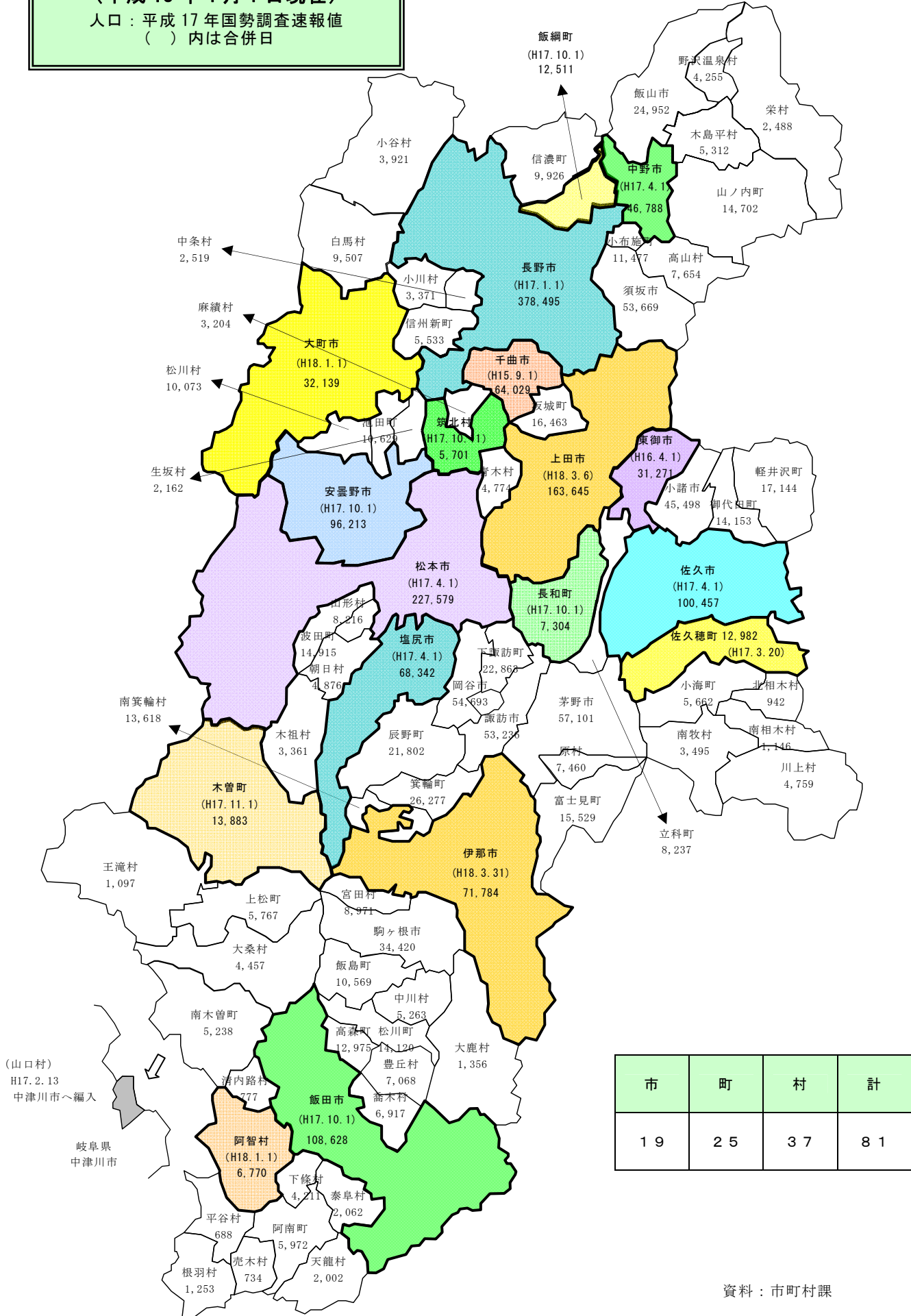
【主な内容】 外郭団体見直し、現地機関及び本庁組織再編、人事制度改革

経過	14年7月 行政機構審議会設置（諮問＝県の行政機構のあり方） 16年2月 外郭団体見直しの答申 17年3月 組織再編案答申 17年6月 人事制度答申
組織改正	<p>【本庁】</p> <p>○下水道行政一元化(H16)</p> <p>【現地機関】</p> <p>○ふるさと振興局(H17) ○諏訪湖事務所(H18) ○木曾農林振興事務所(H18)</p> <p>○コモンズ・砂防センター(H18)</p>

長野県内の市町村の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

人口：平成 17 年国勢調査速報値
() 内は合併日



市	町	村	計
19	25	37	81

資料：市町村課